

令和6年度 第1回大東市総合計画・総合戦略審議会 会議要旨

1. 開催日時 令和6年10月31日(月)午後3時00分～5時35分

2. 開催場所 大東市役所 本庁舎2階 委員会室

3. 出席者

審議会委員

・1号委員(市議会議員)	東 健太郎	委員
・1号委員(市議会議員)	安田 恵子	委員
・1号委員(市議会議員)	水落 康一郎	委員
・2号委員(学識経験者)	三 吉 修	委員
・2号委員(学識経験者)	澤 登 千 恵	委員(欠席)
・3号委員(行政機関)	関本 武史	委員
・4号委員(市民代表者)	品川 公男	委員
・4号委員(市民代表者)	高 島 登	委員
・4号委員(市民代表者)	森岡 裕介	委員(欠席)
・4号委員(市民代表者)	藏 前 芳 治	委員
・4号委員(市民代表者)	田 畑 裕	委員
・4号委員(市民代表者)	古久保 仁子	委員(欠席)
・4号委員(市民代表者)	吉田 夏樹	委員
・4号委員(市民代表者)	川崎 智恵香	委員
・4号委員(市民代表者)	池田 聡馬	委員

事務局

・政策推進部長	野村 政弘
・政策推進部総括次長	田中 知子
・政策推進部戦略企画課長	福田 悦子
・政策推進部戦略企画課上席主査	北谷 友香
・政策推進部戦略企画課上席主査	廣田 菜美

4. 案件

- ・委員の委嘱、会長の互選について
- ・「幸せデザイン 大東(第5次大東市総合計画および第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略)」の改訂にかかる諮問について
- ・「幸せデザイン 大東(第5次大東市総合計画および第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略)」の検証報告案について

- ・デジタル田園都市国家構想交付金の検証報告について
- ・その他

5. 配布資料

資料1 大東市総合計画・総合戦略審議会規則

資料2 令和6年度 審議会委員名簿

資料3 「幸せデザイン 大東」検証報告(案)

資料4 総合計画・総合戦略審議会論点

資料5 デジタル田園都市国家構想交付金検証シート

資料6 市長公約(政策集)

資料7 今後のスケジュール

参考資料1 「幸せデザイン 大東」本体

参考資料2 デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)

6. その他

傍聴希望者 0名

7. 発言要旨(協議または調整が行われた事項およびその内容)

【事務局】

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、このたびは「大東市総合計画・総合戦略審議会」の委員をお引き受けくださり、誠にありがとうございました。この場をお借りして、御礼申し上げます。

それでは、ただいまから、令和6年度 第1回大東市総合計画・総合戦略審議会を始めさせていただきます。

はじめに、「大東市審議会等の公開に関する規程」第3条第1項におきまして、本審議会は公開する旨規定しており、傍聴を認めておりますので、よろしく願いいたします。

また、本日の会議要旨を後日ホームページ上で公開させていただく予定にしておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開催に先立ちまして、市長より委嘱状を交付させていただきます。お名前を読み上げさせていただきますので、その場でご起立をお願いいたします。なお、澤登千恵委員、森岡裕介委員、古久保仁子委員につきましては、本日ご欠席の旨ご連絡いただいておりますので、委嘱状の読み上げを割愛させていただきます。

それでは市長、よろしく願いします。

【市長】

(委嘱状の交付)

【事務局】

ありがとうございました。以上、欠席者を含め、15名の方に大東市総合計画・総合戦略審議会委員として委嘱させていただきました。今後ともどうぞ、よろしくお願いいたします。

ここで会議の開催にあたりまして、逢坂市長からご挨拶申し上げます。

【市長】

(あいさつ)

【事務局】

では本日は、1回目の会議ですので、委員の皆さまに自己紹介を兼ねて、簡単に一言ずつあいさつを頂戴できればと思います。

それでは、お願いいたします。

【各委員】

(あいさつ)

【事務局】

(事務局紹介)

早速ではございますが、大東市総合計画・総合戦略審議会規則第2条第3項の規定に基づきまして、審議会の会長を互選していただきたいと存じます。なお、会長をご選任いただくまでの間の審議会の議長は、審議会規則に基づき市長が担うこととなっておりますので、市長に進行をお願いいたしますが、庶務的な進行につきましては事務局でさせていただきます。

【市長】

それでは、会長をご選任いただくまでの間、私の方で議事進行をさせていただきます。まず、最初に会長を選任させていただく方法についてご意見をいただきたいと存じます。いかがでしょうか。

【委員】

事務局に一任でどうでしょう。

【市長】

ただいま、委員から「事務局に一任」とのご発言がありましたが、いかがでしょうか。

【各委員】

(異議なし)

【市長】

ご異議がないようですので、事務局から会長候補を推薦させていただき、委員の皆さんのご同意をいただきたいと存じます。

【事務局】

それでは、事務局から候補を推薦させていただきます。

事務局といたしましては、長年、大東市にお住まいで、これまでも長きにわたり本市の総合計画に携わっていただいている三吉委員に、前回に引き続きお願いしたいと存じますので、よろしくご同意賜りたいと存じます。

【市長】

ただいまの事務局の推薦結果について、ご異議はございませんか。

【各委員】

(一同拍手)

【市長】

ただいまの皆さまからの拍手をもって、ご同意の確認とさせていただきますと存じます。

三吉委員、よろしくお願いいたします。

会長の選任につきまして、委員の皆さま方のご協力により、無事選任していただくことができました。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、選任されました三吉会長より一言ご挨拶をお願いします。

【会長】

皆さまからのご同意を受け、会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私がちょうど大学生の時に大東水害訴訟があり、そこから行政法に関心を持ち、その後和歌山大学に就職をして、特に行政法を専門に教鞭をとっておりました。その時から40年以上の間、大東市に住み続けております。

今回配布いただいた資料にもあるとおり、大東市の人口は減少している状況ではありますが、1980年頃は今と同じくらいの人口でした。1980年以降人口がさらに増加し、ピークを迎え、今の人口となっています。

私は過去に、全国で「大東」という名がつく自治体が集まる「大東サミット」や、2005年に制定された「大東市自治基本条例」の策定委員として、大東市に関わらせていただきました。先ほどの市長の挨拶で、市民が市政に関わってほしいということをおっしゃられていましたが、大東市自治基本条例を作成した時には市職員や市民の方々、議員の皆さまと議論をしながら作り上げました。

そういった市民の力で条例を作り上げてきたという貴重な経験を活かしつつ、微力ながら本審議会の会長を担わせていただきたいと考えております。

最も基本となる自治基本条例から、総合計画、総合戦略、そしてその他の様々な計画によって行政運営がなされていますが、大東市をさらに良くするために皆さまと一緒に様々な意見を出していきたいと思っていますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、第5次大東市総合計画および第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂にかかる諮問をさせていただきます。

【市長】

諮問書 大東市総合計画・総合戦略審議会 三吉会長様 「第5次大東市総合計画および第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂にかかる、貴審議会の意見を求めます。よろしくお願いいたします。

【会長】

承知いたしました。

【事務局】

ただいま、三吉会長に諮問書をご提出させていただきました。皆さまのお力をお借りして、本市の発展へとつながる計画改訂を行いたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大東市総合計画・総合戦略審議会規則第3条第1項の規定により、本会議の議長は会長がその職に就くこととなっておりますので、以後の議事につきましては、三吉会長にお願いしたいと思います。市長につきましては、このあと公務がございますため、ここで退室させていただきます。

会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

【事務局】

それでは、三吉会長、議事進行をお願いします。

【会長】

次第に基づいて会議を進行させていただきます。

まず、最初に、審議会規則の第2条第5項に「会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する」とありますので、その代理者を指名したいと思います。

高島委員、お願いできますでしょうか。

【委員】

承知しました。

【会長】

それでは、まず、本審議会の位置づけ等について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(審議会についての説明)

【会長】

では、具体的な議事に入ってまいります。

次第3「幸せデザイン 大東(第5次大東市総合計画および第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略)」の検証報告案について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料の説明)

【会長】

今、事務局より、「幸せデザイン 大東」の検証報告について説明がありました。

今回、新しく就任された委員が6名いらっしゃるのです。私からも「幸せデザイン 大東」の概略を説明させていただくと、参考資料1の1-6ページに掲載されている図が概念図で、大東市の上位計画として総合計画が位置付けられています。その下に、総合戦略や分野別計画があり、さらにその下に個別の事業があるという形になっています。

総合計画は10年の計画となっていますが、かつては法律によって、すべての自治体が総合計画を作ることを義務付けられていました。そこから、法律上の義務付けが外れて、今は任意の計画となっています。また、総合戦略は、「まち・ひと・しごと」の3分野における重要政策を示すものとして策定されています。

これから私たちは計画の改訂に向けた検討をしていきますが、それは今の総合計画を廃止して、全く別のものを作るというのではなく、改訂の期限を迎えた総合戦略を社会変化に合わせて見直しをして、その変更に合わせて、総合計画の変更すべき箇所についても議論をしていただきたいというものです。

そこで、事前に皆さまにお聞きしたい事項について事務局よりお示しがありましたが、計画策定後の社会情勢や大東市を取り巻く環境の変化、大東市がこれまで取り組んできた「幸せデザイン 大東」の振り返りを踏まえ、今後さらに、重要性が高まっていくと考えられる社会動向や、大東市が重点的に取り組んでいくべき事項などについて、お聞かせいただければと思います。

全員からご意見を頂戴したいため、お一人3分程度を目安に、お話しいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

私は不動産業を営んでいるのですが、最近の住宅事業としましては、駅近くを望まれる人が圧倒的に多くなりました。昭和の時代は、駅から遠くても需要があったのですが、今は駅から15分離れた場所に建つ分譲マンションは需要がなくなってきています。

なぜかと言いますと、最近では、塾が駅前に集中しているということや、中学校、高校は電車に乗って通学するということが格段に増えました。高齢者の方も、元気な方が多いので、電車に乗って出かけることも増えたということがあるかと思います。

大東市は今年、社会増になっているということで、調べてみると大東市はとにかく便利なまちであり、大阪の中心地である北新地に乗り換えなしでいくことができます。また、新大阪駅へのアクセスが向上し、今後モノレールも延伸されるため、電車の便が非常に良いまちです。

さらに大阪市内の地価が上昇し、家賃が上昇している中で、大東市はそこまでの家賃上昇がないという点も社会増に繋がっているのではないかと考えました。野崎駅もきれいになり、今後四条畷駅周辺も改修されることから、大東市が便利なまちだということをもっとPRしていただきたいと思います。

【委員】

私は、大東市の西部地域で生まれ育ったのですが、西部は人口が減っているというデータを見まして、確かに鴻池新田駅はさみしくなってきたという印象を持っています。阪奈道路が少し広くなりましたが、そこから駅までの道は歩いていると危険を感じるため、住道駅前が人気となるのではないかと思

います。

また、西部ではイベントも少ないように感じますので、何か施設を作るとか、イベント等があればいいと思います。

他にも、続日本100名城の飯盛城跡を巡るスタンプラリーがあり、参加者が各地を回られているようです。山城となっており、野崎駅や四条畷駅から向かわれる方が多いようなのですが、下から登るのは大変ですので、キャンピィだいとうまでの道を整備していただき、道幅を広げて、駐車場へ行きやすくすると、利用者も増えるのではないかと思います。

【委員】

社会動向として、日本が人口減少社会から抜け出せずに少子高齢化が進んでいくことや、東京一極集中の現状の中で、自治体が市民の生活の場として選ばれるためには、いくつかの視点が必要であると考えております。

まず一点目として、利便性や生活環境が良いこと、二点目として、子育て環境や行政の発信力の強化、その他にも低コストで行政運営をしていくことも必要であると考えますが、大東市はこうした観点からいきますと、いくつかのポテンシャルがあると思っています。大東市は非常にアクセスが良く、地価がお手頃と聞いています。こうしたポテンシャルを活かし、選ばれるまちとなるべく、教育水準を上げるなどして、子育て世代を確保していくことが大切です。

また、ふるさと納税が大阪府内2位という結果は、外部から注目される指標としても非常に良いものだと思います。返礼品に魅力があるということで大東市の存在感を高め、注目してもらい、名前を知ってもらえるいい機会になるのではないかと感じました。

公民連携も非常に大切なことで、市民サービスを維持していくためにはさらに模索し、加速していく必要があります。大東市には様々な企業が集積していますので、担い手は多いのではないかと思います。企業と自治体との協働により、信頼が形成され、さらには市民とも協働することで住民自治にもつながり、大東市で良い相乗効果が生まれ、市全体の活力がアップすることが期待されます。

加えて、自治体に必要なこととしまして、独自性のある施策を打ち出すことや、アイデアを出していくことが大切です。それらが、人々の目に留まり、人が流入することにつながり、成長する自治体に結び付くと思いますので、これからも期待していきたいです。

【会長】

大東市のふるさと納税は、大阪府内43自治体の中で、泉佐野市に次いで2位となっていますが、先日船井電機が倒産され、これまで好調だったふるさと納税がどうなるかが心配なところです。大東市には、船井電機やアート引越センターの本社がありました。そういったことを知らない市民の方が多いので、大東市には有名な企業があるということを市民の皆さんにも知っていただきたいですね。

【委員】

DXコンサルタントという視点からご意見をさせていただきますが、総合戦略の推進を下支えする体制のベースとなる人材が、少子高齢化や担い手不足の影響で確保が難しくなっています。私は仕事上で大阪府内43自治体を回る中で、どの自治体もデジタル人材の確保が難しいと聞いています。大東

市や北摂エリアはアクセスが良いため、募集をすれば一定の人材が確保できていると思いますが、府内の南部エリアは人手不足が深刻で、国のデジタル人材もなかなか来てもらえないという現状があります。しかし、総合戦略を実行していくためにはデジタル化というものが不可欠になると思いますので、市として力を入れていく必要があると考えます。そのためにも、コア業務と言われる市民サービスは、職員の皆さまに頑張っていたいただき、それ以外のノンコアといわれる職員でなくてもできる部分は、AIやシステムを活用していかなければ、人手不足の解消にはつながらないと思います。

その時の注意点としては、先のことを考えずに闇雲にデジタルツールを入れるのではなく、将来を見据えて、職員と市民がウィンウィンになるような取組を進めていただきたいと思います。DXは「X」のトランスフォーメーションという変革の部分もありますので、市長をはじめとする幹部の皆さまには、中堅職員や若手職員を引っ張っていただくような変革にも期待しています。

【会長】

私も高槻市で審議会委員を10年以上やっていましたが、そのときに行政の電子化を進めていました。高槻市では、民間企業の方をスカウトし、市の職員を育成するというようなことを行っており、他市の自治体でも進めていけたらいいと感じました。

【委員】

最近では職員でやり切ろうという内製化の傾向が強くなっています。委託業者に丸投げせずに自分たちの組織で作り上げるということはエネルギーが必要となりますので、覚悟はいるかと思います。しかし、委託業者にお任せとなりますと、高いお金を支払わざるを得ない状況となりますので、専門知識を職員が持つことは大事なことです。

大阪府や高槻市ではしっかりとデジタル化に向けた体制がとれているのですが、私の手元にある「情報システム部門DX担当職員数」のデータでは、大東市が一番少ない6名という結果になっています。同じ人口規模の門真市では10名で、箕面市は15名となっています。大東市はDXを推進するための体制としてはまだまだ足りていないと感じますので、総合戦略にデジタルの要素を組み込んでやっていくにも体制を整える必要があるのではないかと思います。

【委員】

子育てと教育面でお話をさせていただきます。私は、初めて子育てをしたときに、大東市からの「子育てスマイルサポート券」が非常に心強かったです。子どもが元気に過ごしてくれたため、全てのサポート券を使い切ることにはなかったのですが、子どもが病気をしたときや、もしもの時のために安心できるものだったので、とてもありがたく思っていました。

教育面では、他の市のように塾代や習いごと費用の助成があったら、ありがたいと思っています。

【委員】

意見については3点あります。まず1点目として、公民連携推進についてですが、私は今、大阪産業大学に在学中で、ゼミ活動の中でインスタグラムを活用して、大東市のPRを行っています。PR活動のアドバイザーとして、大東市で活躍されている民間の方にご協力をいただいているのですが、その方に1日

密着をさせていただいたり、ボランティアに参加させていただくなど、様々な経験をした中で、大東市はとても中小企業の横のつながりが強いまちだと感じました。どの方も大東市を変えたいという熱い思いがあって、そこから思いが広がって行って、実っていると思いましたので、企業と自治体が協力して進めていくことができれば、問題の解決につながっていくのではないかと感じました。

2点目として、資料3の76ページに「学校に行くのは楽しいと感じる児童生徒」の割合が低いと感じました。楽しくないと感じている人が25%くらいおられると思うのですが、それを改善するために提案させていただきたいことが、スターバックスでの職業体験です。学校を楽しくないと感じる人の割合が多い要因の1つとして、児童生徒の社会に対する不安のようなものがあるように感じます。私はスターバックスでアルバイトをしていて、その理念に共感しているのですが、職業体験を通じて、社会はそんなに暗いものではないということを知っていただける機会になるのではないかと感じています。

3点目として、私はmorinekiエリアがとても好きで、よく通っているのですが、morinekiのようなエリアがもっと増えれば、大東市に来てくれる若い方が増えるのではないかと感じました。

【委員】

私が過去に審議会の委員になったときは、社会的に右肩上がりの時代でした。

大東市総合計画に、「まちの土台の強化」とありますが、今ご参加いただいている委員の皆さまはそれぞれお立場が違いますので、まちの土台の認識というものは異なってくると思います。私は地域に住む人たちの日頃のコミュニティの強化や、行政と自治会のパイプ役を仰せつかることで、行政の様々な施策を地域に伝えていったり、助けるための仕組みをつくっていくことが自治会の役割だと思っています。

以前は、夏に盆踊り、秋には秋祭り、そしてこども会や老人会に対しては地域のコミュニティを深めるために、お菓子を配るなどすれば、円滑に物事が進む時代でした。しかし今は大変厳しい状況となっており、少子高齢化と人口減少を自治会活動の中ではっきりと感じます。

若い世代は仕事に行き、子どもたちは学校に行く中で、残された住民がその地域を支えることになっています。防災対策や、防犯、子どもの見守りなどは高齢者が担っておりますが、自治会役員もまた高齢化という大変厳しい現実を突きつけられています。

私は5月に区長会会長に就任し、すべての自治会にアンケートを取らせていただき、事務局でまとめたものを、市長にもお渡しさせていただきました。

まちの土台を強くするという意味合いは、地域があり、自治体が成り立っている中で、市のまちづくりをすべての住民に伝えて、市のことを知っていただくことが、共に手を携えて、地域を守ることに繋がり、大東市を形成していくものだと思います。

今、大東市全体での自治会加入率は70%となっておりますが、公営住宅を除けば、少ない地域では40%、50%台のところもあります。それだけの自治会費で、地域の様々な行事を行うことは厳しいことですし、広報誌が自治会加入世帯以外に配られていないという状況でもありますので、大東市を強くするためにもそれぞれの自治会が自立できるような組織に作りかえる支援のあり方を考えていただきたいです。

市長の公約に「自治会に対するさらなる支援」とありました。なぜ行政が自治会を支援しないといけないうのかという裏付けをきっちりとしていただき、自治会がなければ自治体が成り立たないという必要

性や重要性を伝え、加入率を高めるための取組を行う必要があると思います。自治会の役員は高齢の方ばかりですが、やることが多いため、後を引き継ぐ方がいないという現状がありますので、地域を元気づけるような政策を考えていただきたいです。

【会長】

自治会加入率と広報誌についての話がありましたが、今のデジタル社会の中では、新聞を取る人が非常に少なくなりました。デジタル社会において今の若者は、ネットから情報を得ることが多くなりました。若者と高齢者の考え方をお互いに理解した上で、どのように交流をしていくのか、どのようにしていけばいいのかを考えることが必要となってきます。

また、広報誌の配布をはじめとした自治会活動は、住民とのつながりや、安否確認につながる一方で、個人情報保護についての不安もあるかもしれません。しかしそれは、助けが必要となる人は同意の上で個人情報を出すなどをしていけばいいと思います。

【委まず1点目としまして、資料3の14ページに人口の年齢階層別転入超過数がありますが、大東市では10代の転入が多くあり、20代、30代の転出が増加しています。これは大学がある自治体で見られる傾向となっています。大学に入学する時に人が入ってきて、卒業・就職、出産を機に転出されるという傾向に思われます。教育機関が集積し10代で転入が多いという特徴は、大東市の強みの一つですので、就職や結婚後も引き続き、居住し続けたいと思っていただけるような取組をさらに強化されていくことが重要と思います。

なお、同グラフでは、令和3年に比べて、令和4年と5年が改善していますが、何か取組をされたのかという点を参考までに教えていただきたいです。

2点目としまして、外国人人口についてです。全国的に外国人人口は増加傾向にあり、大阪府においても全住民の3%を超え、全国3位となっています。外国人人口が増えるのは就学や就業の影響が大きいと考えられるのですが、大東市は大阪府の中でも外国人人口が多い地域の一つとなっていますので、外国人労働者や留学生との共生について、今後考えていく必要があるのではないかと思います。

3点目としまして、人口の自然増をめざした少子化対策として、各市が出産や子育て政策をされています。出産・子育て政策も少子化対策として非常に重要なことではありますが、結婚をする年齢が遅くなっていることや、そもそも結婚をしたくないという人が増えているという現状もあるようです。そのような中で行政として、結婚したくなる地域づくりや環境づくりも非常に重要になってくるのではないかと思います。

【委員】

1点目として市内在留外国人についてですが、人口減少や生産年齢人口を補完するために、国により特定技能制度の拡充などが行われています。大東市では、人口11万6000人に対して、世界50か国の3435の方が在住しており、全住民に占める外国人の割合が3%となっています。今後は特定技能制度が拡充されていくことで、対応が必要になってくると思いますので、台湾の工場を誘致された熊本県菊陽町などで行われている文化共生会議などについての調査・研究を始めていただきたいです。

2点目にインフラ整備についてですが、水道は市民の安心安全に関わる重要なものとなっています。

本市の水道管路の経年化設備率は、35.58%となっており、260㍻ほどある水道管路の3分の1で耐用年数が超えています。その一方で、更新率は0.33%ということではほぼ更新できていないという状況ですので、今後重点的に取り組んでいただきたいと思います。

3点目として、住民自治・社会活動の担い手不足についてですが、最近では消防分団が2つ減少しました。それ以外にも、自治会、こども会、PTAなどの担い手不足が非常に懸念されています。一朝一夕に解決する問題ではありませんが、引き続き、注視していただきたいと思います。

最後に、先日市内の大企業の破産がありました。大東市は産業の集積地としてこれまで発展を続けてきました。法人市民税等の影響が出るかと思えます。今後は市内に新たな企業を呼び込むだけでなく、市外に転出されないような方策をぜひ検討していただきたいと思います。

【委員】

私はどうすれば大東市に住み続けたいかということを考えたときに、四條畷市や鶴見区に大型ショッピングセンターがありますが、車を持たない若者が増える中で、そういった施設にアクセスができるようなバスなどがあればいいように思いました。

先日他市の視察に行った際に、子どもたちに対して、子どもの権利条約を知ってもらうための動画を見せていただきました。その動画は高校生が作ったもので、テンポ感が早いものだったのですが、今の若者にはそういったものが見やすいということでした。私たちが想像しているような情報の発信の仕方では、今の子どもたちには刺さらないということもあると思えますので、ぜひ大阪産業大学の皆さんと連携を取って、大東市の広告を担っていただけたらいいのではないかと思います。そこから大東市を知っていただき、大東市のまちづくりに参加していただいたり、介護の担い手が増えればいいなと思いました。

【会長】

京阪バスが、四條畷市のイオンモールへのバスを減便もしくは廃止するという話や、大阪府の南部地域でもバス会社が運営を辞めているという話も聞きます。大東市は、コンパクトなまちであり、市内には駅が3つもあり、平地が多いため自転車で、簡単に短時間で移動できるという利点があります。しかし、不便地では車が必要な場合もあります。コミュニティバスもありますが、車を持たない人が増える社会となっていますので、交通弱者をどうしていくかという問題を考える必要があると思えます。

【委員】

総合計画で示された方向性の具体的な目標や取組を総合戦略で謳っていますが、本審議会でも有識者の皆さまから様々なご意見をいただいたことで、課題が洗い出せたと思えます。次に向けて、テーマの洗い出しや具体的なアクションを計画改訂にどう反映していくかが大切だと思います。

【会長】

ありがとうございました。それでは、これまでの委員の皆さまのご意見等に関して、ご意見、ご質問等がある方や、先ほどの論点以外の部分でご意見等のある方がいらっしゃいましたら、ご発言をお願いいたします。

【委員】

委員に対しての質問ですが、DXは合理化を図る手段として活用できるものですが、住民自治という側面で今のトレンドがあれば教えてください。

【委員】

高槻市では、LINEを活用して地域情報の回覧や、コミュニケーションを図る取組があります。しかし、電子だけとなりますと味気ない部分もありますので、電子だけでなく、自治会で集まって議論を交わしたり、お祭りを実施して顔を合わせるなど、リアルな集まりもあわせて行っていくことが大切だと思います。

また、若い方にも参加していただくためには、双方が折り合いをつけたコミュニケーションを行っていく必要があると思います。

【委員】

デジタル化がすべて良いとは思いませんが、現状の年齢層を把握して、デジタルの割合と紙を利用する人の割合を認識しないといけないと思います。私の自治会では、来年4月から、自治会が発行する回覧にはQRコードをつけようとしています。しかし、QRコードを活用できない人がいれば、その人を置き去りにすることはできません。

別でお渡ししました資料の補足をさせていただきたいのですが、「自治会の義務的経費の硬直化」と記載している部分につきまして、例えば、自治会加入率が50%だったとした場合、その人たちの自治会費をもって、地域の街路灯やカメラの電気代を支払っています。自治会加入率が減少してもそういった電気代が減少するわけではありませんので、固定費は変わらず自治会が自由に使えるお金が減少するという状況になっているということです。

【委員】

資料の72ページに住みたい街ランキングがありますが、市長の挨拶にもありましたように、「住みたい」のか、「住み続けたい」のかでターゲットが異なってくると思います。今のKPIである住みたい街ランキングは、市外の人をターゲットにしていますので、今住んでいる人がそのまま住み続けたいかどうかターゲットをあてていくのかを今後検討してみるのも一つの考え方だと思いました。以前、島本町は、住み続けたい街ランキングが全国1位だったのですが、住みたい街ランキングはランク外となっていましたので、大東市にお住まいの方がどう思っているかを改めて確認することも大事だと思います。

【会長】

片町線の愛称が学研都市線となっていますが、JR西日本では、ここでうまくいけば他のところへ展開していくということをされています。そういう重要な拠点であるにも関わらず、住道駅は快速を停車しないという決定が過去になされました。住道が発展し、乗降客数が非常に多くなるということをJR西日本ではあまり考えずに決定されたところもあり、当時の市長等がJR西日本に交渉して、快速が停まるようになりました。住道に快速が停まっていなければ、発展は少し遅れていた可能性がありますので、民間企業が考えていることがすべて正解とは限りません。私たちが大東市のためにも民間企業を説得

していかないといけないこともあるという一つの例だと思います。

住道駅前にあった三菱UFJ銀行については、鴻池新田駅前に集約されましたが、大東市にとっては残念なことで引き留められたらよかったと思っているところです。

それでは、委員の皆さま、貴重なご意見ありがとうございました。

事務局におかれましては、ただいまいただいたご意見を参考にしながら、検証の精度を高め、改訂の方向性を検討していただくよう、お願いします。

次に、次第4の「デジタル田園都市国家構想交付金の検証報告」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料の説明）

【会長】

「デジタル田園都市国家構想交付金」の各事業につきましては、今の説明内容で進めていく方向とのことですが、ご意見等はございますか。

【委員】

資料にある観光客としてのターゲットは、大阪府内、大阪府の南部、関西圏など、こういった人をターゲットにしていますか。

【事務局】

基本的には、大東市に近い近隣市から来ていただくことを想定しています。

【委員】

家族連れや、カップルというターゲットの想定はされていますか。

【事務局】

家族連れにも来ていただけるように、PRではお子さんも楽しめるブースを用意していますが、現状は歴史好きの方の来訪が多い傾向にありますので、来場者の属性を把握しながら、ペルソナ分析も進めていけたらと考えています。

【委員】

わかりました。国費が2分の1ついていると思いますので、ペルソナの設定やマーケティング関連情報調査や研究をしていただけたらと思います。

【会長】

市役所の正面玄関前に三好長慶公の銅像がありますが、NHKの大河ドラマの主人公として設定をし

ていただければ、観光客もたくさん来られると思います。関係市の住民で誘致に関する活動をされている状況があるようです。

貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、ただいまの意見を踏まえつつ、説明があった内容で進めていく方向でよろしいでしょうか。

【各委員】

(異議なし)

【会長】

では、この内容で進めていただきますようお願いいたします。次に、「その他」の事項としまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料の説明)

【会長】

今説明のありました市長公約について、何かご質問等ございますか。

皆さんからなければ私から質問です。資料6の5ページで「介護人材不足の解消」と書かれている一方で、資料3の35ページや37ページ、参考資料1の1-21では介護人材不足となっています。その部分と矛盾しているのではないのでしょうか。

【事務局】

検証報告に掲載している部分につきましては、社会情勢として介護人材が減少しているということをご説明したのになります。資料6の市長公約に掲載されている部分につきましては、市長が介護の専門職としてやってこられたことの実績が書かれている部分になり、大東元気でまっせ体操を実施して高齢者の方が元気になり、健康寿命が延びるという効果も期待できて、介護に係る費用の抑制や、介護人材不足の解消にもつながるということが記されているものとなります。

【委員】

市長の政策集も今後の総合計画・総合戦略に反映させていくということになるのだと思いますが、今の計画に何を追加して、何を継承していくのかといったところを事務局でマネジメントしていただきたいと思います。

【会長】

本日の議題は以上です。皆さま、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【会長】

皆様、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

三吉会長、ありがとうございました。皆さま、長時間にわたりありがとうございました。

委員からいくつかご質問事項がありましたので、お答えをさせていただきます。

まず一つ目の検証報告書の「14ページの令和3年に比べ、令和4、5年は社会減が緩和されている要因として、何か取組をされていますか」ということについてです。

ここ数年は転入者が増えていること、高齢化率の上昇があまりないことを鑑みますと、若い人たちの転入が増えているのではないかという印象を持っております。具体的な要因までは分析できていませんが、ここ数年で住宅の更新が徐々に進んでいるということもあり、小さなエリアではありますが、マンションやアパートが更新されていることや、駅前に比較的大きなマンションができて、そこに若い方が住まれているのではないかということが考えられます。

しかし、多くが賃貸住宅となっていますので、今後定住にまで結びつくかということが課題だと感じております。また、皆さまからのご意見にもありましたが、大東市はコロナ禍後、外国人人口が増加していますので、そういったところも要因だと考えています。

次に、「KPIを住みたいまちだけでなく、住み続けたいかどうかにターゲットをあてていくことも必要だ」というご意見をいただきました。前市長は、どちらかと言いますと「住みたいと思う人を増やしたい」ということに力を入れておられました。現市長は、「今住んでいる人たちに住み続けていただくこと」で、そういう街にはおのずと魅力を感じて人が増えるのではないか、という考えを持たれています。従いまして、まずは今住んでいる方に住み続けていただく、ということに力を入れていくという方向性です。この点につきましては、今回の改訂に際して検討していくことになると考えています。

最後に介護人材不足の解消についてです。市長公約に書かれている内容は、介護予防の取組を行うことで介護給付費を低く抑えられていたという実績を記しているものとなります。介護給付費が抑えられる、すなわち元気な高齢者が増えるということは、介護人材を充てる必要が低くなるという意味合いで書かれているものです。

ただし、実際にいつまでも元気に過ごされている方ばかりではなく、重度の方には介護人材が必要であり、きちんとしたサービスをしていかなければなりませんので、そういった方々に介護人材を振り向けられるように、できるだけ健康寿命を延ばすという取組をして、介護給付費を抑えたり、介護人材をサービスが必要な方に行き届けることができるように取り組んでいるところです。

皆さまからいただきましたご意見の回答は以上となります。

改めまして、皆さま、ありがとうございました。

本日皆さまから頂戴いたしましたご意見につきましては、今後の「幸せデザイン 大東」の改訂につなげてまいりますとともに、審議会の議事として公表する予定をしております。

また、「幸せデザイン 大東」改訂の今後のスケジュールについてですが、本日、皆さまから頂戴いたしましたご意見等を踏まえ、2月頃に開催予定の次回の会議におきまして、改訂の方向性をお示しさせていただきます。予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして会議を閉会いたします。皆さま方には、お忙しい中ご参加いただき、また貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。